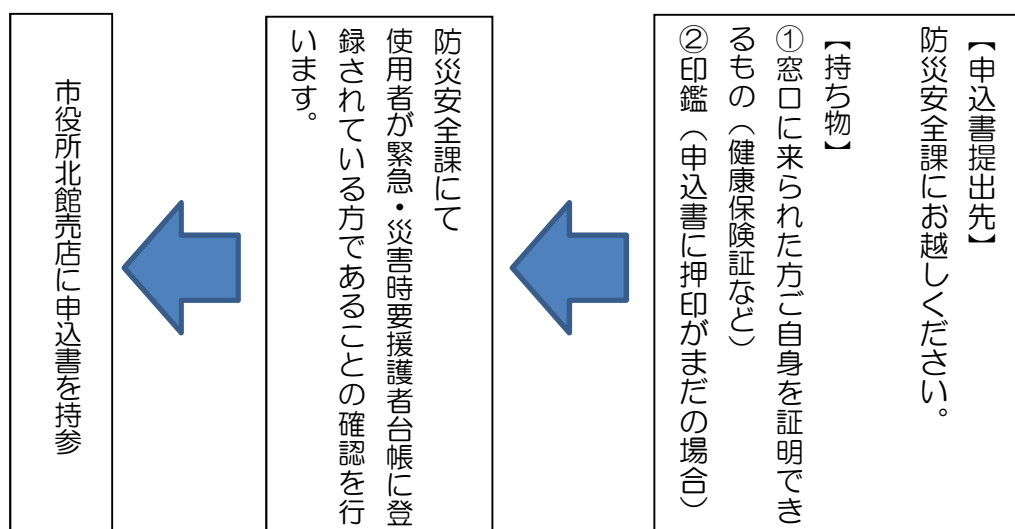


緊急告知ラジオ給付までの流れ（緊急・災害時要援護者台帳に登録されている方）



注意事項

- 1 売店に申込書を持参された際に、1,000円の負担金を納付してください。
- 2 この緊急告知ラジオは、緊急情報放送時には、自動起動により放送を受信することができます。（通常時は、FM・AMラジオとして使用できます。）
- 3 さくらFMの放送電波を利用するため、使用する場所の状況によっては、受信しづらいことがあります。その場合は屋外アンテナを設置する等の対応をしてください。（屋外アンテナの設置については実費負担となります。）
- 4 給付後の返品又は返金はできません。
- 5 緊急告知ラジオ給付対象者かどうかを確認するために、防災安全課職員が緊急・災害時要援護者台帳を閲覧します。

お申込みいただく前に、以下の項目をご確認ください。

ラジオの設置場所で、さくらFM（78.7Mhz）の放送電波を受信できることを確認しました。

※ 緊急・災害時要援護者台帳に登録されていない方で購入を希望される方は、市役所北館売店またはさくらFM(株)にて直接ご購入ください。申込書の記入は不要です。（販売価格は、8,640円となります。）